

福島区地域保健福祉ビジョン

2025(令和7)年度～2027(令和9)年度 (案)

大阪市福島区役所

も く じ

1 ビジョンの改定にあたって	1
（１）改定の背景	1
（２）地域福祉とは	2
（３）ビジョンの位置づけ	4
（４）ビジョンの計画期間	5
2 福島区の地域福祉をめぐる動向	6
（１）人口および世帯数	6
（２）高齢者の状況	7
（３）障がい者の状況	9
（４）子どもの状況	10
（５）生活困窮者の状況	11
（６）各種調査結果から見る福島区の状況	12
3 基本理念と目標	22
（１）基本理念とその考え方	22
（２）めざしていきたいこれからの地域福祉	24
（３）ビジョンの基本目標	26
4 取組の方向性	30
【基本目標１「多様化する福祉ニーズ」を受け止め、適切に対応できる体制づくり】	
（１）身近な場所での相談体制の連携強化	30
（２）高齢者支援体制の推進	33
（３）障がい者への相談支援体制の強化	38
（４）子育ての相談支援体制の充実と連携強化	40
（５）複合的な課題等を抱えた人や世帯への相談支援体制の充実	44
（６）虐待防止と権利擁護の取組	48
（７）「健康寿命の延伸」をめざした取組の推進	51
（８）情報提供と発信の充実	53

【基本目標 2 住民同士がお互いに気をかけ、つながり、支え合することができる地域づくり】

- (1) 地域でのつながりづくりと住民の参加促進55
- (2) 地域における見守り活動の充実.....58
- (3) 障がいのある人や認知症の人と共生する地域づくり.....60
- (4) 災害時等における要援護者への支援.....62
- (5) 地域を支える人材づくり65
- (6) 福祉教育の推進.....67

5 地域福祉の推進に向けて.....69

- (1) 期待されるそれぞれの役割69
- (2) 地域福祉の推進体制70
- (3) ビジョンの普及啓発.....71

資料編.....72

- 1.統計データから見る福島区の状況72
 - (1) 概況72
 - (2) 社会福祉施設・医療関連施設等の状況72
- 2.相談支援機関・地域・行政が一体となった総合的な相談支援体制（イメージ図）74
- 3.地域活動マップ75
- 4.福島区地域子育て応援マップ77
- 5.令和6年度 福島区地域福祉ビジョン策定会議 委員名簿.....79

P 75～P 78のマップ、施設等の情報は今後
最新情報に基づき整理を行う予定です。

1 ビジョンの改定にあたって

(1) 改定の背景

大阪市では、2012（平成 24）年に、「ニア・イズ・ベター」（補完性・近接性の原理）の考えのもと、各区における地域福祉の推進の方向性を提示する「大阪市地域福祉推進指針」を策定し、2018（平成 30）年には、法改正や国の動向を反映するとともに、各区の取組を支援するため「大阪市地域福祉基本計画」を策定しました。

福島区では、この大阪市地域福祉基本計画の策定に合わせて検討を進め、2018（平成 30）年に「福島区地域福祉ビジョン」を策定しました。このビジョンは「大阪市地域福祉基本計画」と他の 23 区の地域福祉計画とが一体になって、社会福祉法が規定する市町村地域福祉計画を形成しています。

そして、2021（令和 3）年 3 月に大阪市では、その後の状況変化を踏まえ「第 2 期 大阪市地域福祉基本計画」が策定されたこと等を背景に、福島区では 2022（令和 4）年 3 月に「福島区地域福祉ビジョン」（令和 4 年度～7 年度）を策定し、状況の変化や福島区の特色や地域課題を踏まえた地域福祉の取組を推進してきました。

このような中、福島区ではマンション建設に伴う人口増加が長らく続き、前々回の国勢調査が実施された 2015（平成 27）年から 2024（令和 6）年にかけて年少人口（0～14 歳）が増加し、子育てに不安や悩みを持つ世帯についても増加しています。また、年少人口だけでなく、生産年齢人口（15～64 歳）、高齢者人口（65 歳以上）の各区分で人口が増加し、世帯数が増加してきた反面 1 世帯あたりの人員は減少傾向が続いており、ひとり暮らし高齢者も増加しています。さらに、障がい者手帳所持者や障がい者（児）サービス受給者の増加、生活保護率は 24 区中最も低いものの、生活あんしん相談窓口への生活困窮等に関する相談件数は増加傾向にあるなど、さまざまな分野で福祉へのニーズが高まっています。

一方で、相談支援内容が複雑化、複合化していることや、マンションの中にはプライバシー性が高い反面、近隣から状況が伺えにくく、また町会加入率の低下により地域のつながりが低下していること、高齢者、障がい者、子育て層で孤立が増えていること、地域での福祉活動の担い手が減少し、現在活動している担い手の負担が増えていること、災害時にひとりで避難できない要援護者への支援が必要といった課題が存在しています。

特に、2020（令和 2）年 2 月に「新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令」の施行から 2023（令和 5）年 5 月の 5 類移行にかけての、新型コロナウイルス感染症の拡大・蔓延・収束において、地域の福祉活動の担い手の減少はより顕著になり、また、2024（令和 6）年には 1 月 1 日に令和 6 年能登半島地震が発生し、8 月 8 日には日向灘を震源とする地震発生に伴い、気象庁より南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が初めて発表されるなど災害への関心は高まっています。

また、国においては、社会福祉法の改正により創設された「相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施する重層的支援体制整備事業が2021（令和3）年度に本格実施され、同年の災害対策基本法改正では、近年の台風や大雨などの災害において、高齢者や障がい者が犠牲となる割合が高かった状況を踏まえて、災害時の避難支援等を更に実効性のあるものにするために、個別避難計画が盛り込まれました。

2024（令和6）年1月には、認知症の人を含めた国民一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会の実現を推進するため、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法（以下「認知症基本法」という。）」が施行され、同年4月には「孤独・孤立に悩む人を誰ひとり取り残さない社会」、「相互に支え合い、人と人との「つながり」が生まれる社会」を目指す「孤独・孤立対策推進法」が施行されています。

大阪市においても、福島区地域福祉ビジョンと一体の関係にある「第3期 大阪市地域福祉基本計画（令和6年度～令和8年度）」が2024（令和6）年3月に策定され、市の基本理念や基礎的な取組等が改めて示されています。

また、2024（令和6）年3月には大阪市健康増進計画「すこやか大阪21（第3次）」についても改定され、「健康寿命の延伸」を全体目標に掲げ取組を進めることとされています。その「健康寿命の延伸」のためには、介護予防も重要ですが、同じく2024（令和6）年3月に策定された「大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 2024（令和6）年度～2026（令和8）年度」では、保健事業と介護予防との一体的な実施を推進するとされています。

福島区では、このような状況の中で、さまざまな課題に迅速に対応し、福祉と密接に関連する保健分野の取組をより効果的に連携して推進するため、名称を「福島区地域保健福祉ビジョン」（以下「本ビジョン」という。）と改めて、改定時期を1年早めて策定することといたします。

（2）地域福祉とは

地域福祉とは、それぞれの地域において誰もが自分らしく安心して暮らせるよう、住民や行政をはじめ、地域社会を構成するさまざまな団体や個人がお互いに協力して、福祉課題の解決に取り組む考え方です。課題解決のためには、地域福祉を担う人や組織がお互いを理解・尊重し、信頼関係の醸成を図るとともに、それぞれが担うべき役割を認識し合い、よりよい協働を推進することが大切です。

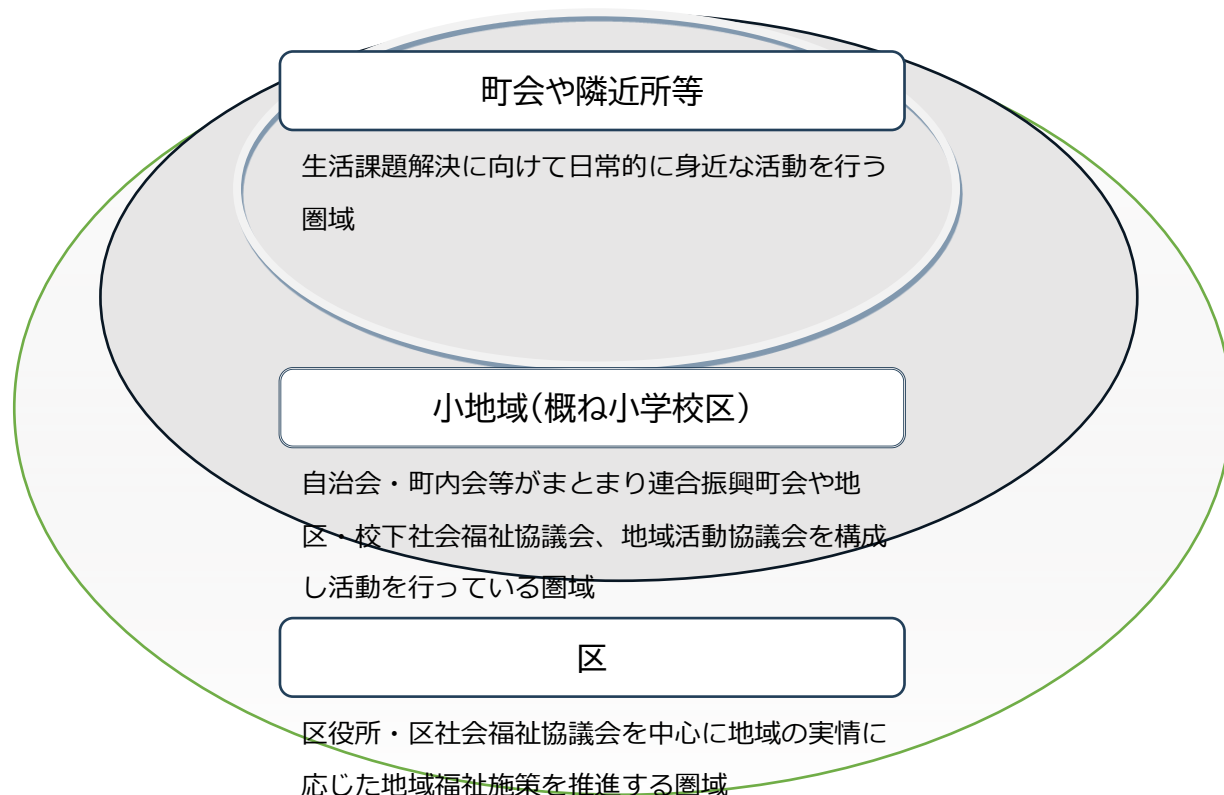
福島区では、地域福祉の取組を進める規模として、おおむね小学校区域を単位とした小地域レベルで、地域社会福祉協議会や連合振興町会、地域活動協議会、民生委員・児童委員地区協議会、女性会等が結成され、地域福祉活動が活発に行われ地域福祉の圏域が形成されていま

す。また、区レベルで高齢者や障がい者、子育て等を支援するネットワークを形成する等小地域より大きい圏域を形成しているほか、より身近な圏域としては、町会や自治会、マンション、隣近所等の規模であいさつや声かけ等の活動がされています。

《圏域のイメージ》

	区	小地域（概ね小学校区）	町会や隣近所等
活動主体	区役所（保健福祉センター） 区社会福祉協議会 地域包括支援センター 障がい者基幹相談支援センター 区民生委員児童委員協議会 等	地区・校下社会福祉協議会 連合振興町会、地域活動協議会 地区民生委員児童委員協議会 女性会、老人クラブ 等	町会、自治会 マンション等集合住宅 隣近所や町会の班 等
主な活動	高齢者や障がい者、子育て等を支援する区レベルのネットワークづくり	食事サービスやふれあい喫茶、 子育てサロン等のサロン活動 様々な見守り活動や友愛訪問 圏域内の困りごとや相談の繋ぎ 防災訓練や青色防犯パトロール 登下校の見守り	あいさつや声かけ 回覧板の回覧 隣近所の困りごとへの気づき

※ 高齢・介護の分野では、総合相談窓口（ブランチ）を設けて、中学校区単位で圏域を設定し相談支援にあたっています。



(3) ビジョンの位置づけ

① 「福島区将来ビジョン」との関係

「福島区将来ビジョン」は、福島区のめざすべき将来像の実現に向けた施策展開の方向性等をとりまとめ、区民に明らかにするものです。2025（令和7）年度には、次期将来ビジョンの策定作業が予定されています。

<福島区将来ビジョン（令和4～7年度）>

【区の将来像】

お子さんからお年寄りまで、これからも住み続けたいまち 福島区
～人と人とがつながる安全・安心なまちづくり～

【めざす姿】

- ① 人と人とがつながるまちづくり
- ② 安全・安心なまちづくり
- ③ 次世代を元気に育むまちづくり
- ④ 誰もが自分らしくいきいきと暮らせるまちづくり
- ⑤ 魅力あふれるまちづくり

本ビジョンは、上記「福島区将来ビジョン」の地域保健福祉に関する取組について、その「めざす姿」の実現に向けて、具体的な方向性を示しています。

② 「大阪市地域福祉基本計画」との関係

「大阪市地域福祉基本計画」は本ビジョンと一体で、社会福祉法第107条に規定された「市町村地域福祉計画」を形成し、本ビジョンでは福島区の特性に応じた地域福祉を推進する取組の方向性を示しています。

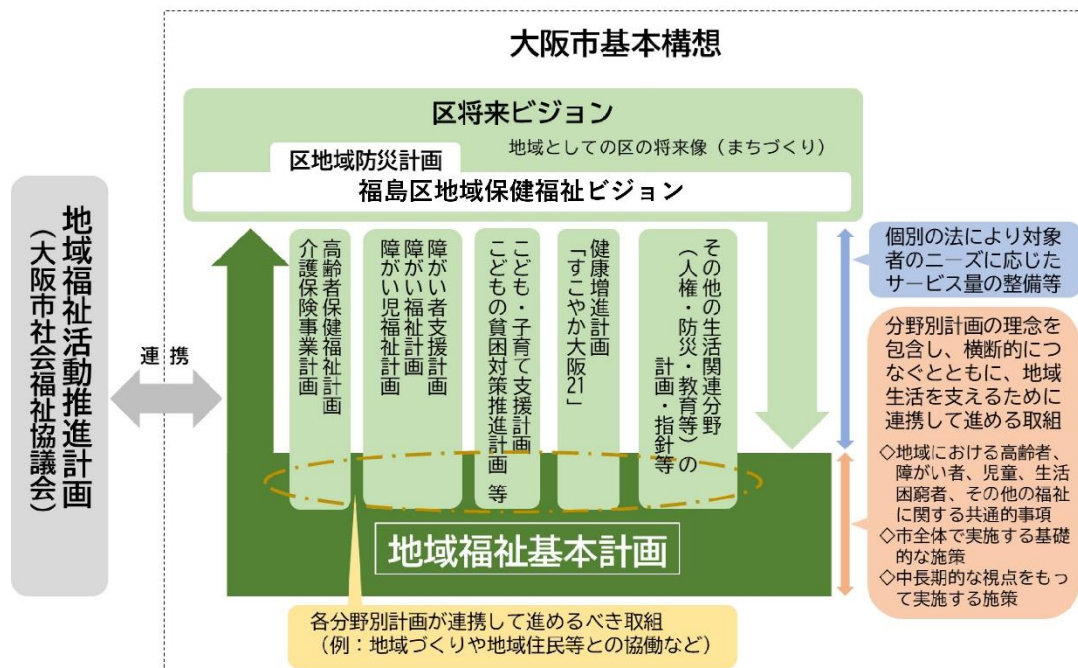
【大阪市地域福祉基本計画と本ビジョンの位置づけ】

	位置づけ	内容
大阪市地域福祉基本計画	本ビジョンや他の23区ビジョン等を支援する基礎的計画	・基本理念、目標 ・各区に共通した福祉課題への対応として、最低限実施する基礎的部分となるしくみや、市全域で中長期的な視点をもって進めていくことが必要な取組
本ビジョン	区の実情や特性に応じた地域福祉を推進するための中心的な計画	・地域福祉に関する区の方針 ・住民の地域福祉活動を支える取組 ・区域全体に共通する福祉課題への対応

③ 分野別計画・関連計画等との関係

社会福祉法において、「市町村地域福祉計画」は、福祉の各分野における共通事項を定める、福祉分野の上位計画として位置づけられており、本ビジョンと大阪市地域福祉基本計画は、高齢者や障がい者、児童など保健・福祉の各分野別の計画を横断的につないでいきます。

【本ビジョンと大阪市地域福祉基本計画、分野別福祉計画等との関係】



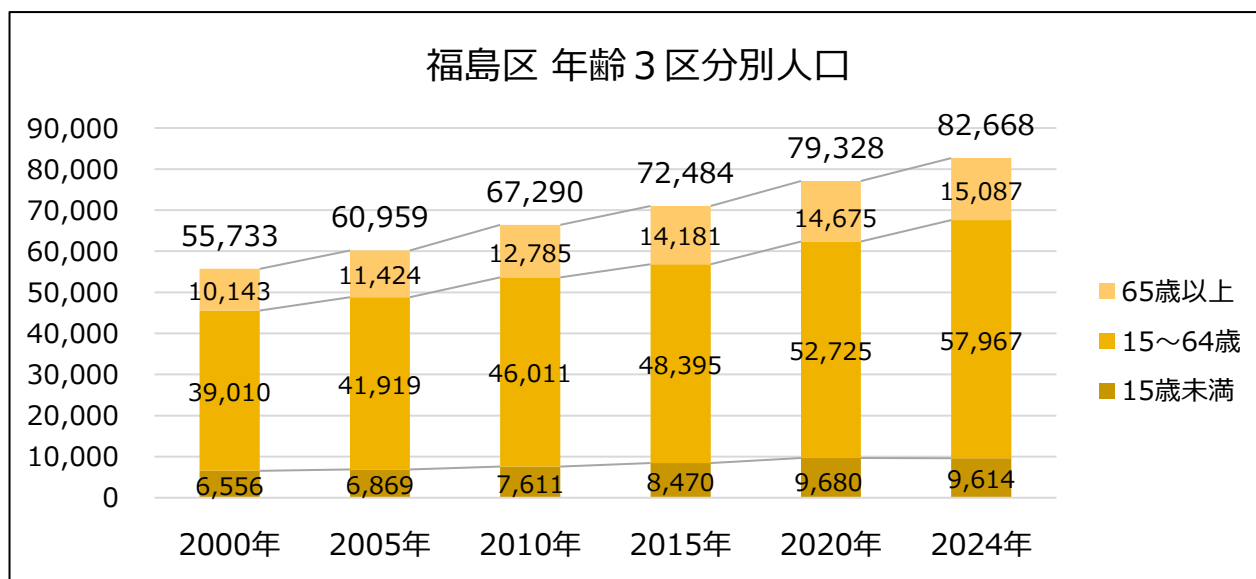
（４）ビジョンの計画期間

今回策定する本ビジョンの計画期間は、本ビジョンと一体の関係にある大阪市地域福祉基本計画の計画期間（３か年）に合わせて、2025（令和７）年度から2027（令和９）年度までの３か年とします。

2 福島区の地域福祉をめぐる動向

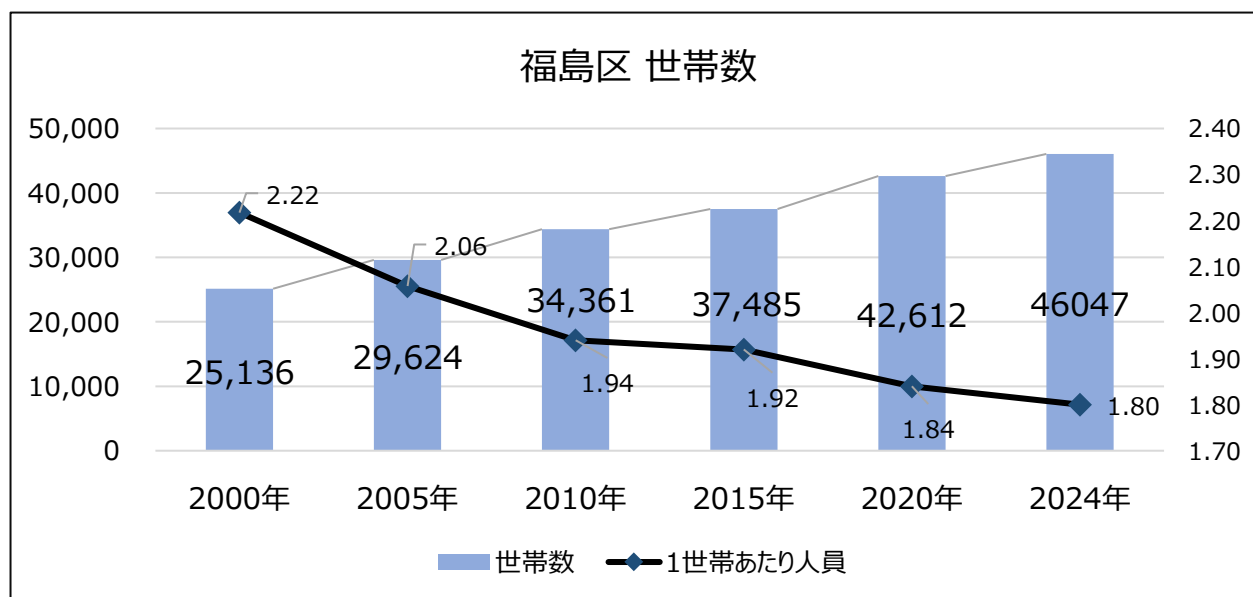
(1) 人口および世帯数

福島区の人口は増加傾向にあり、2024（令和6）年4月1日付の推計人口は82,668人で、2020（令和2）年の国勢調査時から3,340人増加（増加率は4.2%）しています。この人口増加の要因は、区内に数多くのマンションが建設されてきたためと考えられます。



出典：2024 年は推計人口、その他は国勢調査

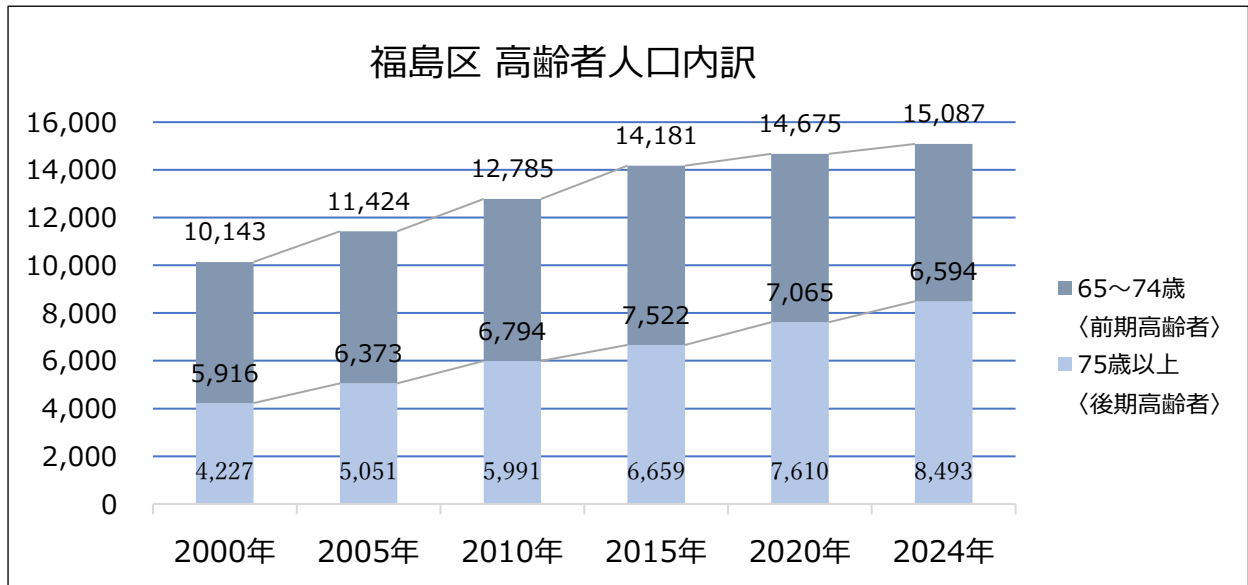
福島区の世帯数も増加を続け、2024（令和6）年4月1日付の推計人口では46,047世帯となっており、2020（令和2）年の国勢調査時より3,435世帯増えています。一方で1世帯あたり人員は1.80人と減少傾向にあります。



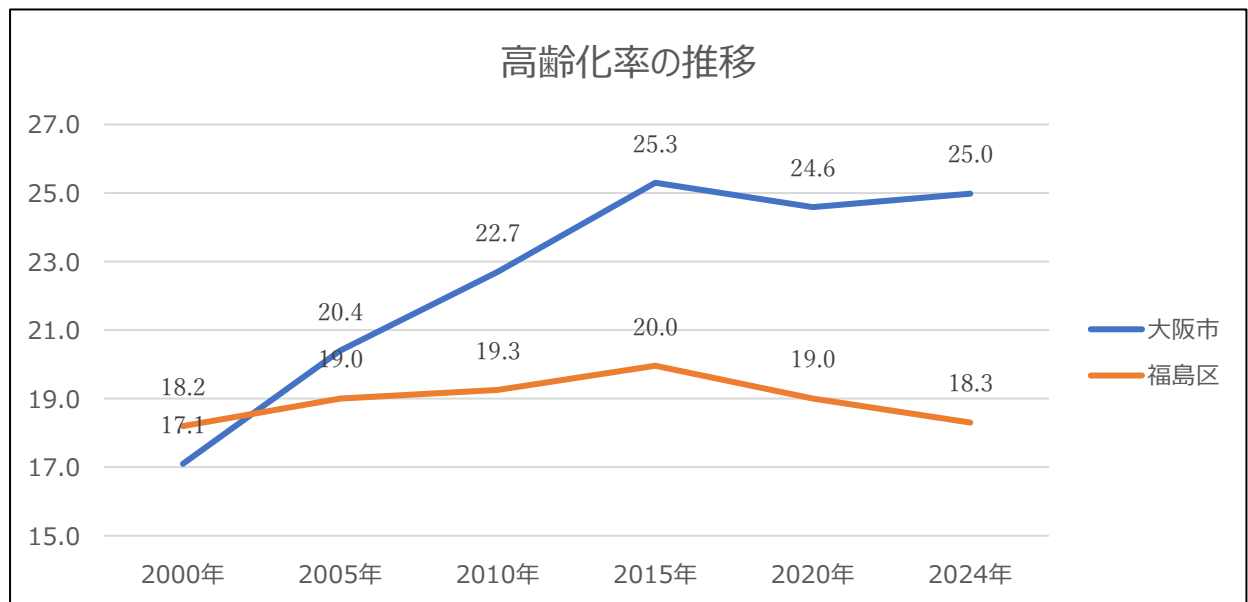
出典：2024 年は推計人口、その他は国勢調査

(2) 高齢者の状況

福島区の高齢者人口は増加しており、特に75歳以上の割合が増加しています。しかし、高齢化率（65歳以上人口の割合）は、大阪市平均に比べて増加しておらず、減少傾向にあります。これは区内のマンション建設により、65歳未満の単独世帯や子育て世代の人口が増加しているためと考えられます。

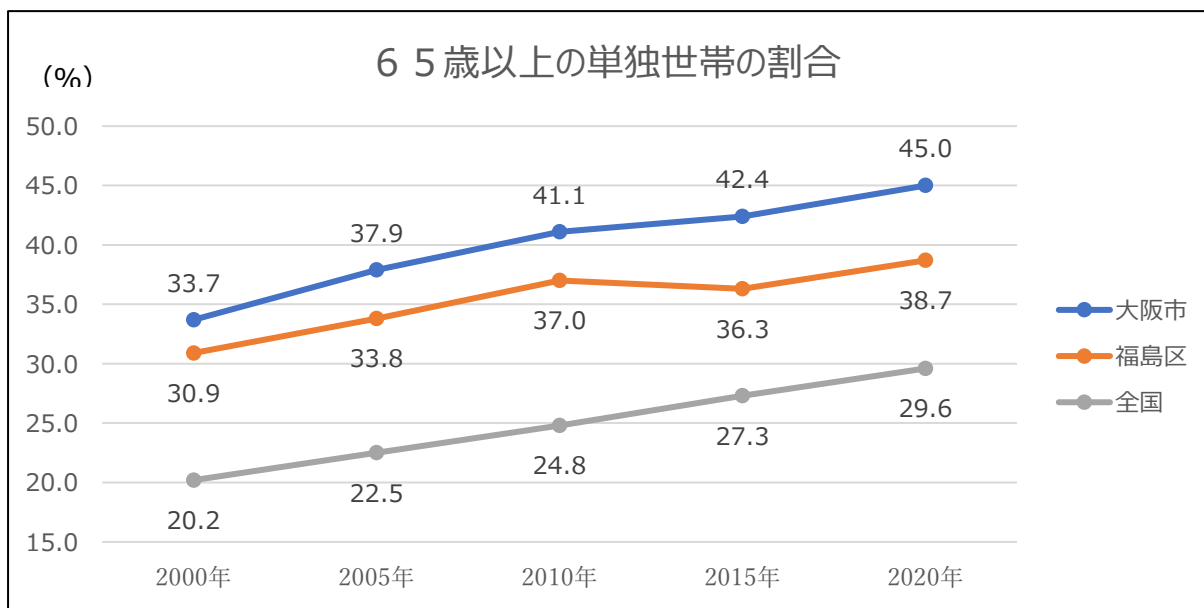


出典：2024年は4月1日現在の推計人口、その他は国勢調査



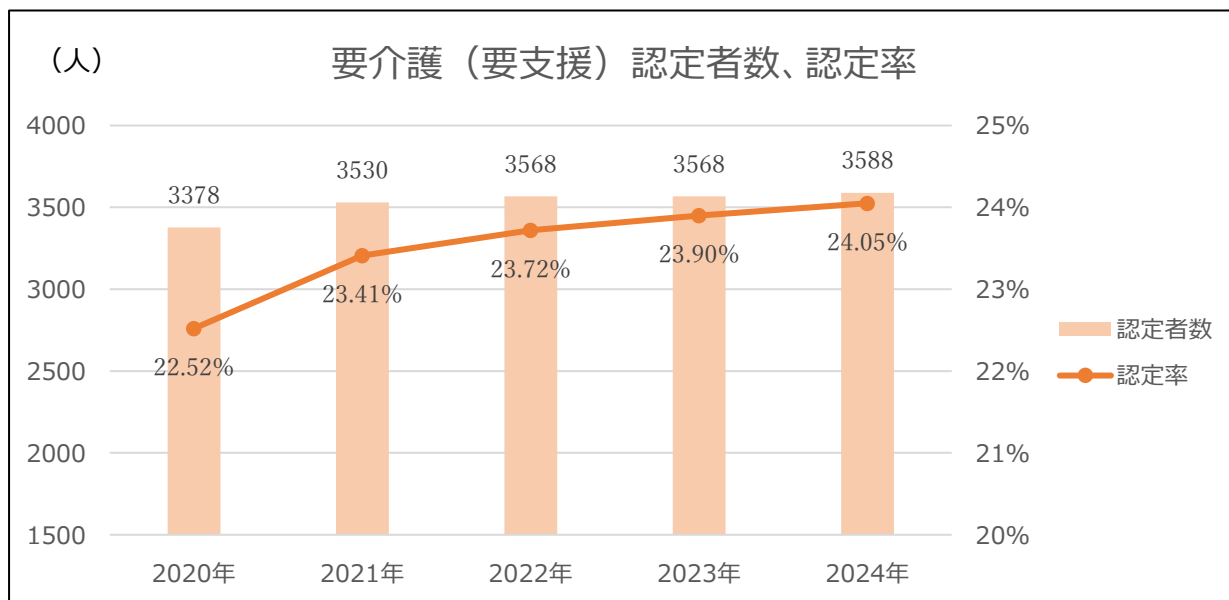
出典：2024年は4月1日現在の推計人口、その他は国勢調査

高齢者の単独世帯の割合は増加傾向であり、2020（令和 2）年の 38.7%は、全国平均 29.6%に比べるとかなり高くなっています（なお大阪市平均は 45.0%）。



出典：国勢調査

また、介護保険の要介護（要支援）認定者数や認定率は徐々に増加しているもののほぼ横ばい状態であり、2024（令和 6）年 3 月 31 日現在の認定率 24.05%は、大阪市平均 27.92%に比べて低い状態です。

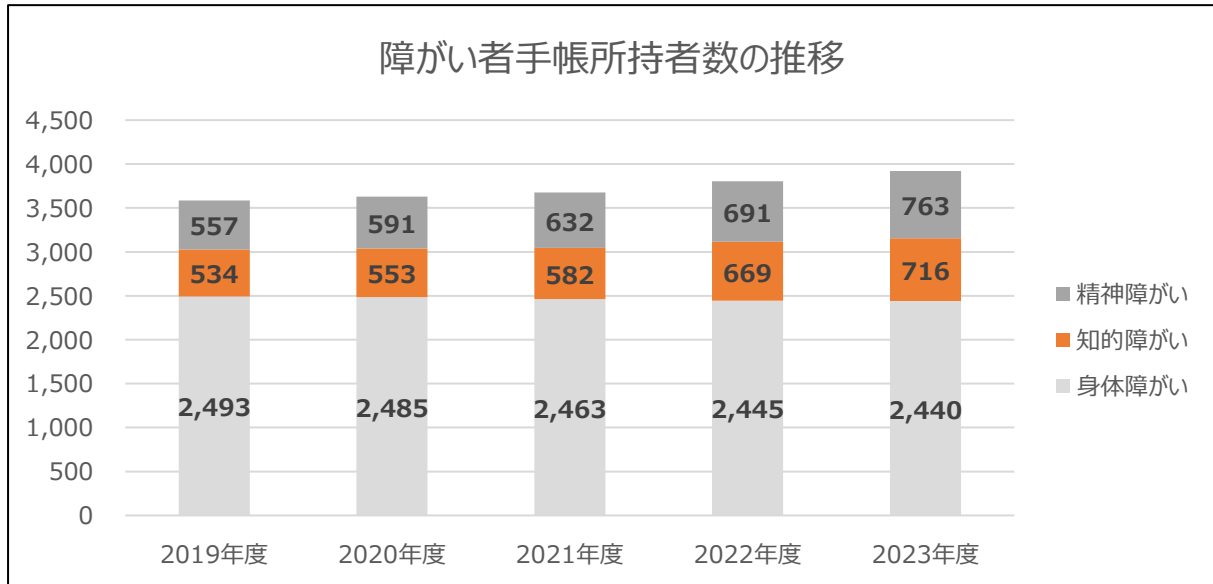


出典：大阪市福祉局 介護保険統計資料（各年 3 月 31 日現在）

(3) 障がい者の状況

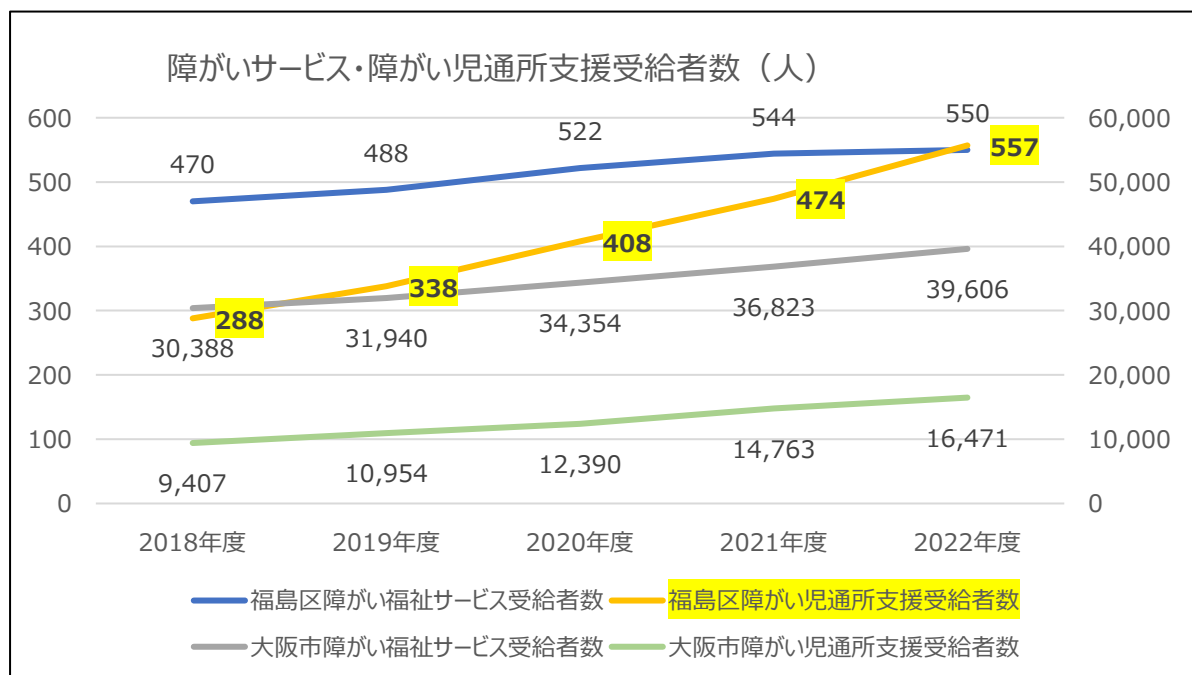
福島区の障がい者の状況として、障がい者手帳所持者数の推移を見ると、近年増加傾向にあります。このうち精神障がい者保健福祉手帳の所持者数は、2019（平成 31）年度と比べて約 1.37 倍、療育手帳（＊）の所持者も約 1.34 倍と大きな伸び率となっています。

（＊）療育手帳は知的障がいのある方に発行する手帳のこと。



出典：福島区の福祉概要

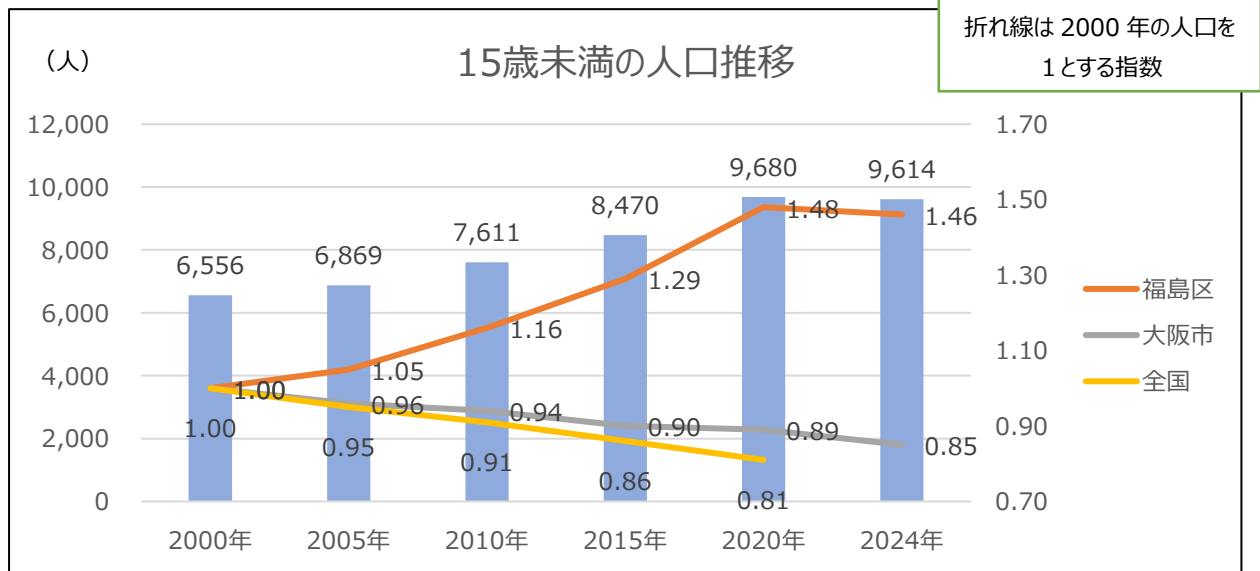
また、福島区では、障がい児通所支援の受給者数が増加しており、2018（平成 30）年度から 2022（令和 4）年度の 5 年間で約 2 倍となっています



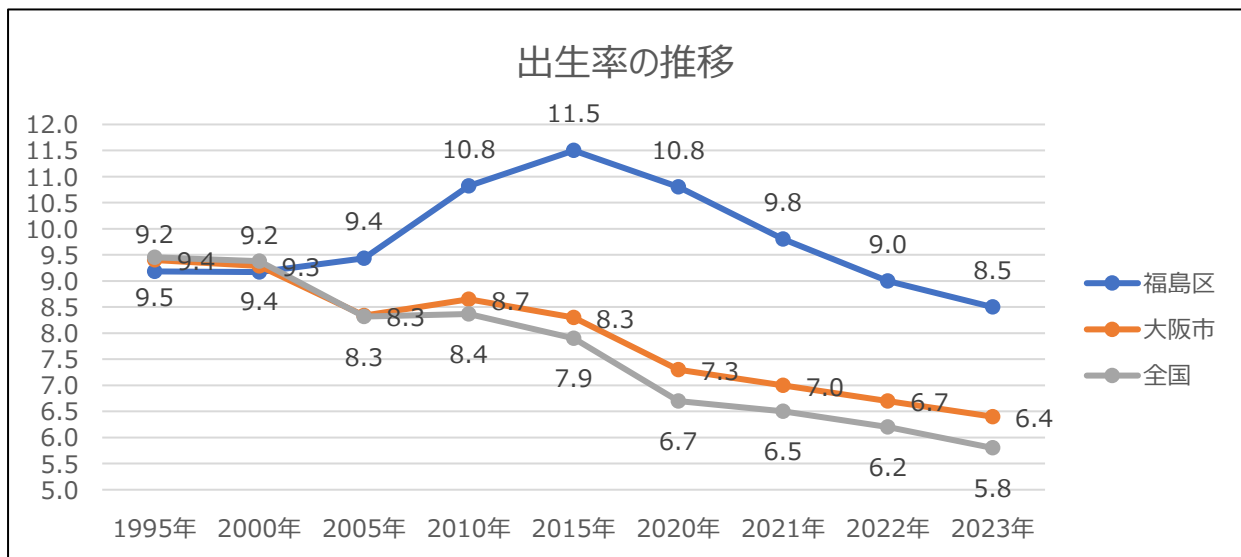
出典：大阪市障がい者施策推進協議会 地域自立支援協議部会資料

(4) 子どもの状況

福島区の子ども（15歳未満）の人口は増加傾向は近年落ちてきた状況ですが、出生率は高く、大阪市平均、全国平均に比べるとかなり高くなっており、2021（令和3）年と2022（令和4）年は市内24区中1位、2023（令和5）年は大阪市内24区中2位となっています。



出典：2024（令和6）年は推計人口、その他は国勢調査



出生率の上位区（数字は出生率）

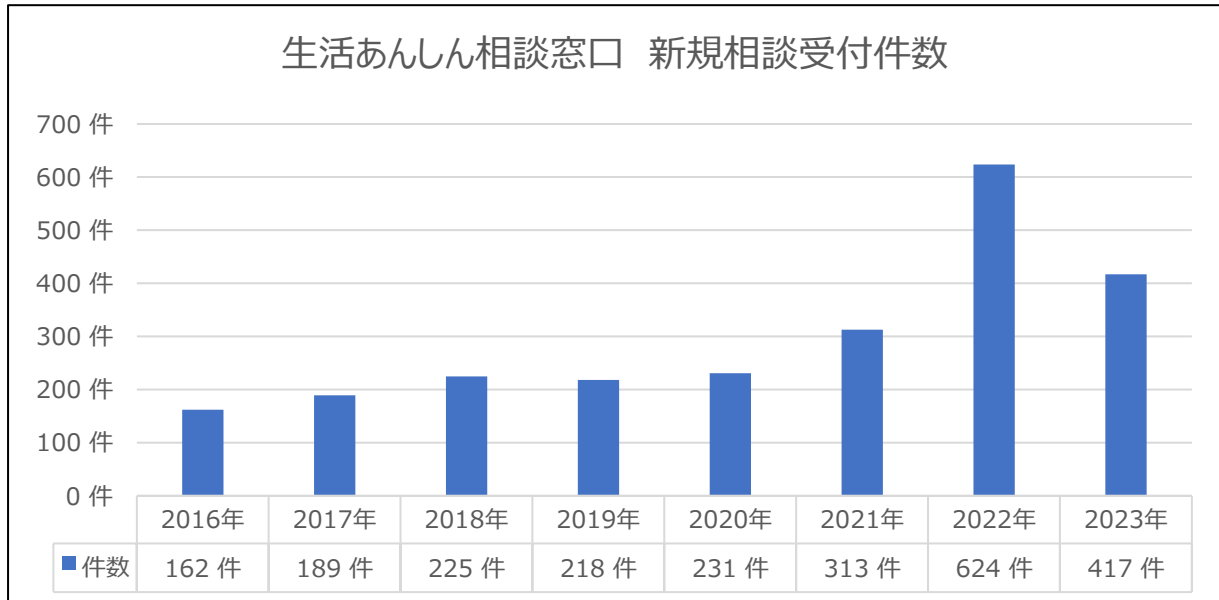
	2021年		2022年		2023年	
1位	福島区	9.8	福島区	9.0	鶴見区	8.51
2位	中央区	9.1	北区	8.8	福島区	8.48
3位	西区	9.0	天王寺区	7.9	中央区	8.4

※出生率の単位は‰（パーミル）。人口1,000人当たりの比率

出典：厚生労働省「人口動態統計」、大阪市計画調整局・健康局データ

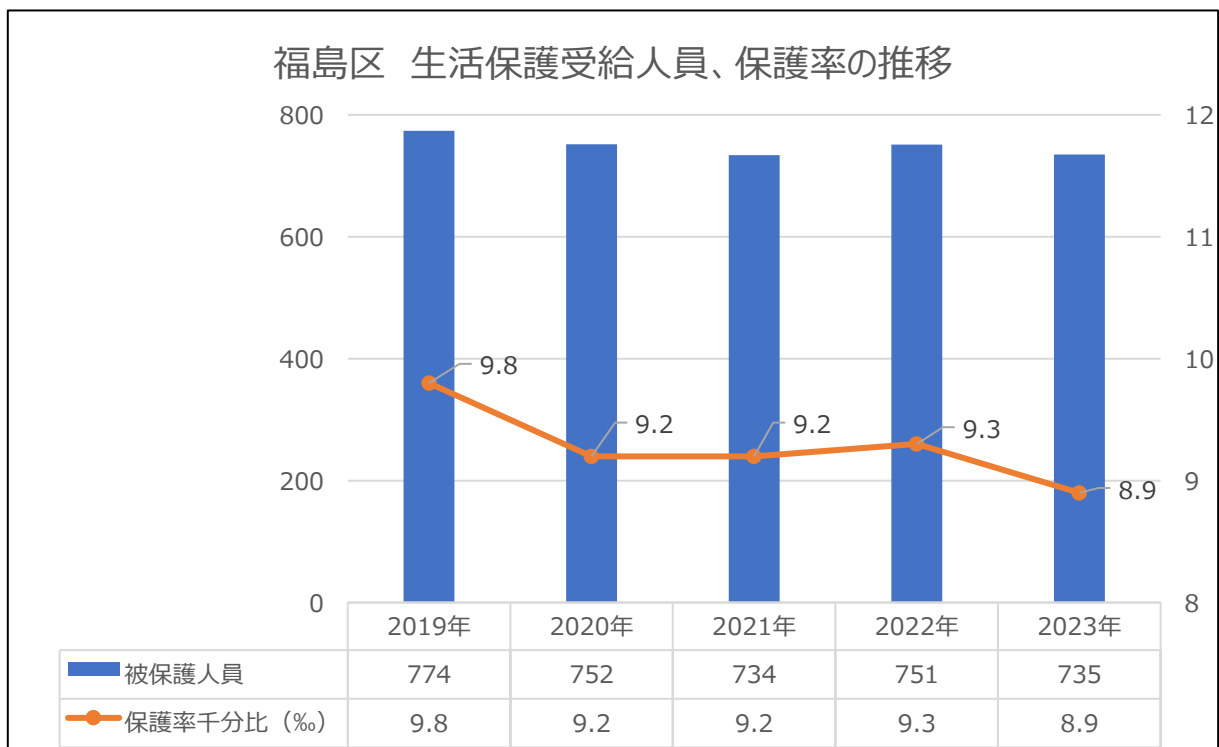
(5) 生活困窮者の状況

生活あんしん相談窓口の相談件数は増加傾向です。特に 2022（令和 4）年度の相談件数が突出しているのは、新型コロナウイルス感染症の影響で貸付していた「住居確保給付金」の、償還開始に関する相談や問合せが増加したことによるものです。



出典：福島区役所データ

一方、福島区の生活保護受給人員、および保護率は減少傾向となっており、2024（令和 6）年 3 月の保護率 8.9%は大阪市 24 区で最も低い値です。（なお、大阪市の平均保護率は 46.8%です。）



出典：大阪市市民局 区政概要（各年度 3 月 31 日現在）

※保護率の単位は%